

鐘の音

さいたま市男女共同参画推進センター
パートナーシップさいたま
広報誌vol.13

kane-no-ne

2007.11

特集 学び・気づき・実践へ 2,3

12月以降の講座予定／講座 Pick Up 再チャレンジ支援／女性参政権を手にしたとき

- 「女・男プラザ」へようこそ! 4
- ただいま活動中「大宮つげの会」(男女共同参画推進グループ)
- 第7回女・男フェスタさいたま 5
- 配偶者暴力防止法が改正されます
- Book Navi 図書のご案内
- 施設・相談のご案内 6

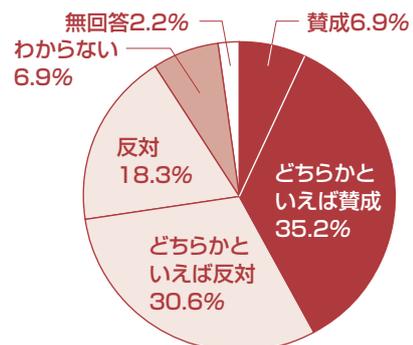
コ・ラ・ム・数値

52.1

この数字は、平成19年8月に内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」のなかで、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」という家庭生活等に関する意識について、「反対」、「どちらかといえば反対」と答えた人の割合です。今回の調査では「反対」の回答が50%を超え、男女の役割分担意識が変化してきていることがうかがえます。

また、右のグラフは平成18年度にさいたま市で行った同様の調査の結果です。さいたま市では「反対」が「48.9%」と半数には達しないものの、「賛成」の「42.1%」を6.8ポイント上回っています。

「男は仕事、女は家庭」という 男女の役割分担意識



「平成18年度さいたま市男女共同参画に関する市民意識調査」から

学び・気づき・実践へ

12月以降の講座予定のお知らせ

“男女共同参画推進センターの講座ってなにか難しそう”とっていませんか？
いま、最も話題になっていることをテーマにした意見交換会や、歴史や教科書で
おなじみの人物について深く知る講座など、参加しやすい時間帯で多彩に提供
しています。詳細は市報などでお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

名 称	内 容	日時・回数	会 場	対象・定員
女と男の トレンド社会学 「ああ夫婦・夫の定年、 妻の定年…」	妻も定年が欲しいという気持ちは分かりますか？会社から家庭に軟着陸できず、途方にくれる前に考えてみましょう。	12月5日(水) 午後6時45分から 8時45分まで	浦和コミュニティ センター	一般35名 託児あり
さいたま市 男性カレッジ 2007	さわやかに年を重ねていくカッコイイ男になりたいあなたが、今すぐ始められることはなにか、ここで見つけてみませんか。	1月12・19・26日、 2月2日 土曜日 午後2時から4時まで 第1回は公開講座	パートナーシップ さいたま	市内在住・在勤・在学の男性20名 公開講座は35名 女性も可 託児あり
再就職 準備講座	働きたいという強い意思を持っているなら、就職のチャンスは案外早く訪れます。再就職準備は早めにしておきましょう。	1月17・24・31日 木曜日 午前10時から12時まで 第1回は公開講座	パートナーシップ さいたま	市内在住・在勤・在学の男女24名 公開講座は30名 託児あり
「もし、どうしても別れたいと思うなら」 離婚の基礎知識	安易な離婚は後悔のもと、もし迷っているならば、離婚後の幸せな生活が描けるかどうか、もう一度冷静に熟慮してみましょう。	2月12・19・26日 火曜日 午前10時から12時まで	桜木公民館	市内在住・在勤・在学の男女40名 託児あり
女性の再就職 支援セミナー	就職してすぐに会社の戦力として活躍できるようビジネスマナーの基本を学びます。	2月13日(水) 午後1時から4時まで	生涯学習総合 センター	再就職を希望している女性40名 託児あり
女と男の トレンド社会学 「いま家族に何がおきているのか」	親子、きょうだい間で起きているさまざまな事件…家族間トラブルの背景を考えます。	2月23日(土) 午前10時から12時まで	プラザイースト	一般30名 託児あり
女と男の トレンド社会学 「平塚らいてうと、その夫・奥村博史」	平塚らいてうが家庭生活と仕事の両立に、どのように夫と関わりながら暮らしてきたか、その軌跡をたどってみます。	3月15日(土) 午後1時30分から 4時まで	パートナーシップ さいたま	一般24名 託児あり

※ 託児は2歳以上の未就学児(保険料実費)

講座

Pick Up

再チャレンジ支援 ～再就職を支援する講座～

再就職準備講座

“子育て・介護などで職業から離れていたけれど、そろそろ再就職をしたい”という方のために、知っておきたいいろいろを情報提供します。

第1回 1月17日 【公開講座】

内容 平成労働事情
一派遣、パート、アルバイト、フリーターなど
働き方はいろいろあるけれど…

講師 弁護士 中野麻美さん

第2回 1月24日

内容 さいたま市保育園事情
一働きたい!でも子どもはどうしよう

講師 さいたま市保育課職員

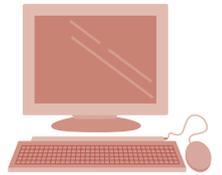
第3回 1月31日

内容 働くための具体的準備
一履歴書・面接・パソコンなど

講師 産業カウンセラー 中村美穂さん

※毎週木曜日 午前10時から12時まで

第1回公開講座のみの受講も可能



女性の再就職支援セミナー「実践ビジネスマナー」

就職してすぐに会社の戦力として活躍できるビジネスの基本を再確認します。ビジネスマナーに興味のある方、即戦力としての自分を就職活動でアピールしたい方など、気軽に参加ください。

内容 即戦力のビジネスマナー

- 1 ビジネスコミュニケーションの重要性
- 2 ビジネスマナー

- ①印象管理 ②来客対応 ③電話対応
- ④ビジネス文書の書き方 など

※このセミナーは県との共催事業です。

近・現代女性史を学ぶ 一女性参政権を手にしたとき



江刺 昭子 さん

東京海洋大、埼玉大、日本エディターズスクール講師のほか、作家、女性史研究者として執筆・講演活動。『覚めよ女たちー赤瀾会の人々』(大月書店 1980年)など著書多数。

太平洋戦争が終わり、入ってきた占領軍が民主的な改革をしましたが、最初に手をつけた女性政策のひとつが、女性の参政権でした。それは占領軍が与えたものという受け止めをされていることがありますが、そうとは言いきれません。

その前に明治末から戦前まで、女性たちによる長い間の参政権獲得運動がありました。8月15日の終戦直後の25日、市川房枝さんや赤松常子さんらが戦後対策婦人委員会を立ち上げて、政府に女性参政権を要望したのはそうした運動の取り組みがあったからこそです。

幣原内閣でその要望を閣議決定した翌日の10月4日、マッカーサーの五大改革指令が出て、その第一に「選挙権の付与による日本女性の解放」という項目が入っていました。これによって同月中に治安警察法が廃止されます。

1890年(明治23)日本で初めて国会が開設されていま

すが、そのときは制限選挙でしたから所得税15円以上納めている男性だけが選挙権を持っていました。同時に集会及政社法が制定され、女性は政党に参加してはいけないし、政治演説をしてもいけない、聞きに行ってもいけないと、完全に政治からシャットアウトされてしまいます。それが10年後の治安警察法の第5条に引き継がれていたのです。

その第5条の改正を求めて、平塚らいてうさんや市川房枝さんたち新婦人協会の運動が始まっていくわけです。国会請願を繰り返した結果、1922年(大正11)、政治演説を聞きに行ってもいい、してもいいというところまでに法律が改正されました。しかし以後も女性参政権運動は続けられますが、成果のないまま15年戦争の時代に入っていきます。そうしてやっと戦後、選挙権が得られるまで女性たちの運動による実に長い道のりがあったのです。

翌1946年4月10日戦後第1回の総選挙が行われ、女性79人立候補して39人当選しました。8.4%です。これを2006年の衆議院議員の女性割合9.4%になるまで超えることができませんでした。このときは大選挙区制、3名連記制でした。女性が長い間、政治から排除されてきたということは、法的に整備され、選挙権を持って、まだまだ「政治は男のもの」という意識が男女双方に働いていて、制度が変わったからといっても、それが浸透するには時間がかかるのだと思います。

さいたま市男女共同参画推進センター主催講座「女性力レッジ2007 近・現代女性史を学ぶ」から

第7回

ひとひと 女・男フェスタさいたま

自立への道 男女共同参画の風を受けて

とき 2008年2月16日(土) 17日(日)

ところ 浦和コミュニティセンター
「コムナーレ」10階(浦和駅東口前)

催し物 講演会・映画・展示・ワークショップ・ステージ
発表などを予定しています。

主催 さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会
さいたま市

※入場はすべて無料です。詳細については市報などでお知らせします。



▲ 第6回女・男フェスタさいたまの講演会の様子です

配偶者暴力防止法が 改正されます



配偶者暴力防止法(DV法)の一部改正法が平成20年1月11日に施行されます。

主な改正ポイント

- 1 保護命令制度の拡充
 - (1)生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - (2)電話等を禁止する保護命令
 - ①面会の要求
 - ②行動の監視に関する事項を告げること等
 - ③著しく粗野・乱暴な言動
 - ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)
 - (3)被害者の親族等への接近禁止命令
- 2 市町村基本計画の策定の努力義務
 - 3 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
 - 4 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

※詳しくは、パートナーシップさいたままで

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

Book Navi

情報・資料コーナーで貸し出している図書のご案内です。

『男性の「生き方」再考 メンズリブからの提唱』

中村彰著 2005年(世界思想社)

「メンズリブ」市民活動は国産品の活動であり、先行した「ウーマンリブ」の対概念として名付けられた。その活動は男女共同参画実現に向けた男性学の取り組み、すなわち男性が「男らしさ」に縛られることなく、また女性を抑圧することなく、生き生きと生活できる社会を目指している。

本書はメンズリブ市民活動の活動拠点であるメンズセンターの活動内容の詳細が記述されている。その活動例として次の事例が挙げられている。

- ・男性にも更年期障害があることの周知活動
- ・男性側から見たDV(ドメスティック・バイオレンス)について-加害者更正プログラムの実施等

男女共同参画の推進は女性と男性の協力で進められる必要があり、本著は男性はもちろん、女性も男性の悩みを理解するうえで一読に値する。(岡本 精文)

『笑って暮らせる共働き』

渡辺直子著 1996年(アズ・コミュニケーションズ)

笑って共働き生活をしたい!と思っている、共働きをこれから始める人におすすめの本。

この本は、著者が10年間共働きをしてきた経験に基づいて書かれたことに加え、家事分担状況の棒グラフ、マネーライフチェックテスト、ちょっとした生活の知恵などまで書かれており、楽しく読み進めることができる。他の人はどうしているのか、自分はどうしたいのかが確認できるのが良い。

著者は「あとがき」で、自分自身の「共働き論」を作り上げるための「たたき台」にしてもらえればと書いている。この本を参考に、これで良いじゃない!と共働き生活をスタートし、自分の「共働き論」を創っていこう。

(浅見 靖子)

施設のご案内

	パートナーシップ さいたま	ひとひと 女・男プラザ
場所	大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センター プラザ3階	緑区中尾1440-8 プラザイースト3階 <small>※浦和駅西口よりバス、「緑区役所入口」下車 又は東浦和駅よりバス、「プラザイースト南」下車</small>
開館 時間	平日 9:00~21:00 土・日・祝日 9:00~17:00	9:00~17:00
休館 日	第4日曜日、年末年始	月曜日、年末年始
施設の利用	男女共同参画の推進を目的とする活動に、ご利用ください。 (パートナーシップさいたまの会議室・プレイルームと 女・男プラザの団体活動室は、利用登録が必要です。)	
情報・資料コーナー、交流コーナー	本や雑誌、行政資料、ビデオなどがあります。 閲覧、貸出しができます。ちょっとした話し合いに利用 できる交流コーナーもあります。	
お問い合わせ	048-642-8107	048-875-9966

相談のご案内

● 女性の悩み電話相談

女性の生き方、夫婦、親子の問題、職場や近隣の人間関係などの相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎ 048-643-5813
月~金/10:00~20:00 土・日・祝/10:00~16:00	
ひとひと 女・男プラザ	☎ 048-875-9653
金/10:00~17:00	
浦和区役所 女性の相談室	☎ 048-829-6129
月・火・水・金/10:00~17:00	
中央区役所 女性の相談室	☎ 048-840-6132
月・水/10:00~17:00	
岩槻区役所 女性の相談室	☎ 048-790-0158
月・水/10:00~17:00	

● 法律相談(予約制) 女性の弁護士が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎ 048-642-8107
第2・第4水曜日/13:00~15:30	
ひとひと 女・男プラザ	☎ 048-875-9966
第1・第3火曜日/13:00~15:30	

● 心の健康相談(予約制)

専門の女性の医師が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎ 048-642-8107
第3月曜日/13:30~16:30	

◆相談は無料です。◆秘密は厳守します。

編集後記

男女共同参画について学び始めて3年が経った。パートナーシップの講座を受講しながら、自分のなかでは意識の変化があったが私の生活が大きく変化したわけではない。現実にはなかなか厳しい。

そんな折、娘が通う女子校の文化祭へ行ってきた。彼女たちの明るさに癒され、そして彼女たちの企画力や実行力に驚かされた。その力が将来でも十分発揮できたら素晴らしい。あのきらきらした瞳を失ってはならない。

そのために私ができることはなんだろう。私が、日常生活のなかで小さなことでも学んだことを実践していく姿勢を見せていくこともかもしれない。
(井澤美恵子)

鐘の音の編集に携わり、1年8カ月…早いもので5回目の編集作業が終了しました。編集作業中は、主婦・母であることを忘れ、編集員さん達と語り合い、情報交換をし、楽しいひとときです。男女共同参画という言葉や言葉を聞くと、何をしたらいいのかと考えてしまいがちですが、だれもがイキイキと過ごせる社会と言いつつ、何だか楽しそうな感じがします。そして自分ができることから始めていけば、だれもが男女共同参画社会に貢献できるのです。

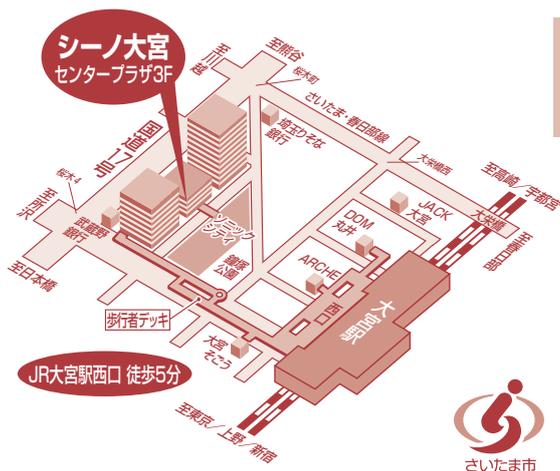
私の編集員としての任期もあと4カ月、次の編集員の公募も始まります。「鐘の音」読者のあなた!! 今度はあなたが編集員にチャレンジしてみませんか? 皆様の応募お待ちしています。
(数田由美子)

広報誌「鐘の音」のご感想、ご意見をお寄せください。郵便、FAX、E-mailでパートナーシップさいたままでお願いします。

《誌名「鐘の音」》
大宮の古い地名「鐘塚」に建てられた「パートナーシップさいたま」から、男女共同参画推進の鐘の音を響かせたい、その願いを込めて名づけました。

パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」vol.13 2007年11月26日発行
＜編集・発行＞

さいたま市男女共同参画推進センター パートナーシップさいたま
編集員/浅見靖子・井澤美恵子・岡本精文・数田由美子
〒330-0854さいたま市大宮区桜木町1-10-18シーノ大宮センタープラザ3階
電話 048-642-8107 FAX 048-643-5801
E-mail: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp
7・11・3月発行(年3回)



この印刷物は古紙の配合100%の再生紙を使用しています